

生物多様性ぐんま戦略進捗状況調査(令和3年度事業) 県の主な取組

基本戦略	県の取組	令和3年度の主な取組状況	今後の方針・課題
1 生物多様性の価値の浸透	環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・尾瀬サステナブルプラン:群馬らしい学びによる始動人の輩出や群馬の魅力を広く県内外に発信することを目的に①「尾瀬シーズンスクール」及び②「尾瀬ネイチャーラーニング」を実施した。 ①尾瀬シーズンスクール 参加者数 7名 ②尾瀬ネイチャーラーニング実施校 18校、参加人数 618人 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾瀬及び芳ヶ平湿地群の魅力を生かし、教科横断的な教育であるSTEAM教育を①「尾瀬シーズンスクール」及び②「尾瀬ネイチャーラーニング」で展開する。 ・引き続き、里山の保全に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら自然観察会等のプログラムを実施する。
	生物多様性に関する情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ホームページ(ECOぐんま)の運用:群馬県の環境に関する情報を発信するためのホームページを運用し、県民の環境に対する理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課との連携を一層深め、内容の充実を図る。環境に関する県の施策に加え、県民の取組も積極的に発信していく。
2 緊急性の高い保全施策の実施	生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・希少高山植物群落保全事業:シラネアオイ等の希少高山植物をシカの食害から守るため、尾瀬高校や地元関係者と保護・復元に取り組むとともに、日光白根山弥陀ヶ池周辺及び七色平に設置した電気柵を保守管理した。 ・希少蝶類パトロール:県指定天然記念物ヒメギフチョウ等の高山蝶について、盗難防止等を目的としたパトロールを保護団体等と協力して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シカの食害対策のため設置した電気柵の機能を十分発揮できるように、引き続き保守管理を実施していく。 ・保護団体等により行われている食草増殖、環境整備等を支援する。
	鳥獣害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲の担い手確保対策:狩猟免許試験の休日開催や地域開催、わな猟所持者向け講習会の実施、10代のわな免許試験手数料減免など、狩猟者の確保対策を実施した。 ・農作物被害対策:農業者、地域が野生鳥獣による農業被害の軽減を実感できるように、国交付金及び県単事業を活用して、地域が主体となった被害対策の取組を支援した。また、鳥獣被害対策支援センターを中心に、有害鳥獣の計画的な捕獲を推進するとともに、被害対策技術の普及や人材育成、調査研究を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲従事者の新規参加者の確保のため、普及・啓発を強化するとともに、免許取得者の技術向上に努める。 ・市町村の被害防止計画に基づく主体的な取組を支援し、総合的な対策を推進するとともに、特にイノシシについては一層の捕獲強化に取り組む。
	外来生物対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物対策:クビアカツヤカミキリ対策として、予防対策事業、防除対策技能向上事業、県有施設防除対策事業、市町村との行政連絡会議の設置などの対策を講じた。また、セアカゴケグモの発見事例について、報道提供等による周知啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに指定される特定外来生物に留意し、引き続き周知啓発を図る。特にクビアカツヤカミキリについては、農政部及び市町村と連携した各種対策に総合的に取り組むことで、被害の拡大防止を図りながら県民への周知啓発に努める。
	生物多様性を保全するための基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した河川改修:河川幅を十分確保するなど、河川が有している自然の復元力を活用できるように配慮した事業を実施した。また、周囲と調和した明度・彩度・テクスチャーを有する素材の護岸の選定や、護岸天端の工夫をすることで景観にも配慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、環境に配慮した河川改修を推進し、護岸に配慮するだけでなく、河道計画や河岸・水際部の設計についても環境上の機能を確保するなど、生物の成育、生息、繁殖環境の保全に努める。
	里山・平地林・里の水辺の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業:野生獣の出没抑制など、地域の安心・安全な生活環境の改善を図るため、里山39ha、竹林29haの整備を支援した。 ・多々良沼・城沼における自然環境の再生・保全活動:多々良沼公園における自然再生・保全に向け、植物・魚類・水質等のモニタリング調査や外来種駆除を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造するため、引き続き支援する。また、今後も事業を活用してもらうよう周知する。 ・自然再生の取組は継続的に実施することが重要であるため、今後も自然再生協議会の構成団体と連携を図りながら事業を推進する。
3 生物多様性の持続可能な利用の推進	生物多様性の持続可能な利用のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・芳ヶ平湿地群ワイズユース促進:芳ヶ平湿地群で尾瀬ネイチャーラーニング事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾瀬ネイチャーラーニング事業について、STEAM教育の実践に繋がるプログラムの検討が必要。
	地域資源を活かした観光地の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・食や物産品・特産品の更なる掘り起こし・磨き上げ:魅力発信オンラインイベント(首都圏在住者を対象に本県観光地及び物産品の認知度向上・興味喚起)を開催した。 ・文化財の保護:特別天然記念物の浅間山溶岩樹型の保全事業への随伴補助を行った。また、連取のマツ・萩原の大笠マツの保護養生事業等、県指定天然記念物6件について補助事業を実施した。さらに、文化財保存活用地域計画・歴史的風致維持向上計画やジオパーク事業を通じた、天然記念物を活用した地域の魅力向上事業への支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインイベント等や物産展による県産品PRや首都圏における観光PR、県産品販売を実施。オンライン等で県産品の情報発信や、県産品のブランド化推進により、認知度向上に取り組む。 ・名勝・天然記念物を活かした地域の魅力向上に係る市町村事業に対し、適切な支援をしていく。
4 生物多様性に関する情報の蓄積と利用環境整備	生物多様性に関する情報の蓄積	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な自然環境を有する地域学術調査:地形地質、植生及び野生動物の現状把握のための学術調査を委託により実施した。また、過去に作成した報告書を全てPDFデータ化することで、電子データによる報告書の貸出が可能となった。 ・自然史調査:みなかみの「自然史調査」5年計画の5年目の取り組みを行った。昨年度までに行った状況調査をもとに、各分野ごとに計画的な現地調査、資料収集を行った。成果の一部は特別展での発表も行った。また、みなかみ町を中心に行われる「みなかみBR生物多様性調査」にも参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術調査によるデータの蓄積は、施策の策定に必要な基礎情報として重要であり、今後も地道な調査活動を継続する。 ・昨年度、感染症の影響により調査期間を当初の5年計画から6年計画に変更をした。R4年度は調査最終年であり、これまでの調査のまとめを行うとともに必要であれば追加調査を実施する。また成果の一部は特別展「ぐんまの自然のいま」にて公表を行う予定である。
	情報の適正な利用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅危惧動植物の保全対策:群馬県レッドデータブック改訂版掲載種のうち早急な保護対策が望まれる199種が県が行う公共工事予定地で確認された場合に、専門家による現地調査や講ずべき保護対策を検討した。令和3年度照会実績は224件。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査で得られた情報を群馬県GISに反映し、最新の情報のもと希少野生動物種の保護対策を進める。
5 戦略を着実に推進させる仕組みづくり	生物多様性を担う団体の活動促進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アドバイザーの登録、支援、活躍:定期的な活動を通して、アドバイザーの環境保全意識の向上を図った。 ・環境サポートセンターの運営:環境学習・環境活動の総合窓口として、動く環境教室の実施、環境学習資料の作成、環境活動団体の情報収集及び提供、環境アドバイザー連絡協議会事務局、こどもエコクラブ群馬県事務局等の役割を果たした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま環境学校(エコカレッジ)の修了生や県内で開催される環境イベント等で本制度をPRし人材確保に努めるとともに、現在登録しているアドバイザーへは研修等を行い、県が進める各施策との連携強化を積極的に行うなど、各アドバイザーが各地域で自主的に活動しやすい土台作りを行う。 ・HPやTwitter(ECOぐんま)で積極的な情報発信を行う。
	各団体の連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア等推進:森林ボランティア支援センターを運営し、専用HP・メルマガ・情報誌による情報発信、新規加入を促進するボランティア体験会、安全講習会、作業器具の貸出し、ボランティア交流会等を行い、森林ボランティア活動を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「県有施設のあり方見直し」を受けて、森林ボランティア支援センターのある憩の森を令和5年度から森林公園とし、指定管理者制度を導入する。森林ボランティア支援センターは、憩の森の管理業務と合わせて指定管理者が運営する。